



2023年11月20日

各 位

会 社 名 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 和佐見 勝
(コード番号:9090 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員経営管理グループ長
葛野 正直
(TEL 048-991-1000)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達 배경と目的】

当社グループは、当社（純粋持株会社）及び連結子会社19社並びに非連結子会社4社（内1社は休眠会社）の計24社で構成されており、「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス（3PL）業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する。」という経営理念のもと、主として物流センター業務をコアとする3PL業務を行っており、その中でも小売業を中心としたEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流に特化して事業展開を図っております。また、人材育成、最先端の知識や技術の修得、独創的なロジスティクスデザインの構築（物流の最適化）と研究開発にも取り組むことにより、お客様の経営を全面的にサポートできるロジスティクスのプロ集団として、「地域社会の発展」「豊かな社会づくり」に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、前期よりスタートした中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各事業ドメインにおける物量の増大への対応、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保と育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に取り組んでおります。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値の最大化と社会的価値の創出の両立を目指してまいります。特に成長市場の物流需要増大に適合したコア事業の拡大と開拓を目指しており、事業ドメイン別の施策は以下のとおりです。

< EC物流事業 >

既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン（センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル）一貫物流プロセスを構築し、更なる事業の拡大を図っております。

上記の一環で、これまで当社グループは、2020年8月20日付け「日本物流開発株式会社の株式取得による子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」、2022年2月18日付け「ファイズホールディングス株式会社株式（証券コード：9325）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」並びに2022年3月23日付け「ファイズホールディングス株式会社株式（証券コード：9325）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」及び2022年6月27日付け「株式会社M・Kロジの株式取得による子会社化のお知らせ」において公表しま

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

したとおり、EC市場の拡大に伴う物量の増加及び多様化する取引先のニーズに対応すべく、M&Aに積極的に取り組んできました。当社グループに参画したこれらの会社とのシナジーの追求を図るとともに、今後も引き続きM&Aの積極的な活用を通じた事業拡大を推進してまいります。

<低温食品物流事業>

スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス／7つの経営支援機能を付加した3PL）を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCPC（食品の衛生管理手法）に適合した物流品質の向上に努めております。

上記の一環で、都心から25km圏内の立地優位性を活かし、大型冷凍・冷蔵設備を装備、かつ免震構造の採用により『首都圏の大規模災害時における食料等の供給基地』となるBCP物流拠点としての役割を担うことができる総合食品物流のプラットフォームの構築のため、AZ-COM Matsubushi A棟の建設を実施しており、2025年4月の稼働開始（予定）に向けて取り組んでおります。

<医薬・医療物流事業>

顧客企業の経営統合に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組んでおります。

具体的には、当社グループは、2022年5月20日付け「株式会社マツキヨココカラ&カンパニーとの協定締結に関するお知らせ」において公表しましたとおり、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの物流統合を目的とした物流センターにおける物流業務の受託に係る協定を同社と締結しており、アズコムMC名古屋センター及びアズコムMC九州センター（仮称）の開発を予定しております。これらに伴う同社とのパートナーシップの更なる強化により、当社グループの事業拡大に寄与するものと考えております。

また、2023年11月6日付け「2024年3月期第2四半期における業績予想と実績値の差異及び通期業績予想の修正並びに剰余金の配当（中間配当）及び配当予想の修正に関するお知らせ」において公表しましたとおり、EC関連及びドラッグストアをはじめとする主要取引先における物量が好調に推移したことを受け、車両稼働率及び物流センターの生産性向上が業績に寄与し、通期業績及び配当予想の上方修正の公表をしております。当社として、上記に掲げた施策が奏功した結果と捉えており、中期経営計画及び今期通期予算の策定時の想定を上回る事業拡大を実現ができています。

それらに加えて、当社グループは、3PL（サードパーティ・ロジスティクス）業界のNo.1となるために、「売上高1兆円」「社員数10万人」を将来のビジョンとして掲げております。これは、単に会社の規模を拡大するだけでなく、会社利益が同志一人ひとりの利益まで結びつく「高人財」「高品質」「高成長」「高収益」「高賃金」「高配分」「高株価」の“7高”を実現する幸福企業づくりを目標とするものであります。

その実現のために、中期経営計画に掲げる各種施策の推進のための投資資金の確保に加え、今後の更なるM&Aを含めた成長投資・雇用の安定化等を可能とする資金力の強化や、それを支える安定的な財務基盤の構築を目的とし、この度、新株式発行を決定いたしました。

当該新株式発行に係る調達資金は、①食品物流センター AZ-COM Matsubushi A棟の建設資金、②当社連結子会社である株式会社丸和運輸機関への設備投資のための投融資資金（投融資先においては、アズコムMC名古屋センター及びアズコムMC九州センター（仮称）における物流機器及びその設置資金に充当する予定）、③今後の戦略的な投資に備えた財務基盤の強化のための既存借入金の返済及び④当社グループの事業拡大に伴う増加運転資金の一部に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

また、上記新株式発行と同時に当社株式の売出しを決議しておりますが、株式の売出しの目的は以下のとおりです。

当社は2022年4月4日の株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにおいてプライム市場を選択しておりますが、当該市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」を充たしておりません。

こうした状況下、2021年12月17日付け「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2023年6月20日付け「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において公表しましたとおり、当社の主要株主や政策目的相互保有株主の売却等を掲げておりましたが、今回、公募による新株式発行（一般募集）と併せて株式の売出しを実施することといたしました。

今回の公募による新株式発行（一般募集）及び株式売出しにより、「流通株式比率」が向上する見込みであります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 7,550,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年11月29日(水)から2023年12月4日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2023年12月6日(水)から2023年12月11日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 和佐見 勝に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|---|---|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 9,000,000株 | |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 和佐見 勝
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
日野自動車株式会社
株式会社埼玉りそな銀行
トーヨーカネツ株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三和建装株式会社
株式会社東計電算 | 2,766,800株
2,638,400株
1,079,200株
987,200株
928,400株
300,000株
196,000株
104,000株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 売出しとし、みずほ証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額（売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 | |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (8) 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 和佐見 勝に一任する。 | | |
| (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |
| (10) 一般募集が中止となる場合は、引受人の買取引受による売出しも中止する。 | | |

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.をご参照）

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 2,450,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況等を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) 売 出 人 | みずほ証券株式会社 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。） |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 和佐見 勝に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 2,450,000株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 みずほ証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 2023年12月26日（火）
- (6) 払 込 期 日 2023年12月27日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 和佐見 勝に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、2,450,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は2023年11月20日（月）開催の取締役会において、前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,450,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2023年12月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年12月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われな場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	128,952,320株	(2023年10月31日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	7,550,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	136,502,320株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	2,450,000株	(注)

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数 138,952,320株 (注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限18,589,000,000円について、2025年9月までに、食品物流センターAZ-COM Matsubushi A棟の建設資金に9,064百万円、当社連結子会社である株式会社丸和運輸機関への設備投資のための投融資資金に4,880百万円（投融資先においては、アズコムMC名古屋センターにおける物流機器及びその設置資金に2,480百万円、アズコムMC九州センター（仮称）における物流機器及びその設置資金に2,400百万円を充当する予定）、中期経営計画の達成に向けた今後の物流事業の各事業ドメインにおける設備投資及び更なるM&Aを含む戦略的な投資に備えた財務基盤の強化のための既存借入金の返済に2,700百万円を充当し、残額を各事業ドメインの成長による売上高の拡大に伴い増加する備車費（配送業務を他の物流会社や個人事業主に委託する費用）、外注費及び人件費等、当社グループの事業拡大に伴う増加運転資金の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金については、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、2023年11月20日現在（ただし、投資予定額の既支払額については2023年10月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	AZ-COM Matsubushi A棟 (埼玉県北 葛飾郡松伏 町)	物流事業	物流センタ ー設備	31,294	9,932 (注) 2.	増資資金、 転換社債 (注) 3.、 借入金及び 自己資金	2020年 10月	2025年 6月	物流能力の 向上(注) 4.
株丸和運輸 機関	アズコムM C名古屋セ ンター (愛知県名 古屋市)	物流事業	物流センタ ー設備	2,480	—	増資資金	2023年 10月	2024年 4月	物流能力の 向上(注) 4.
	アズコムM C九州セン ター(仮称) (福岡県糟 屋郡久山 町)	物流事業	物流センタ ー設備	2,400	—	増資資金	2024年 10月	2025年 4月	物流能力の 向上(注) 4.

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 既支払額につきましては、土地購入費用等を含んでおります。

3. 転換社債は、当社が2020年12月に発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債による調達資金を指します。

4. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 前回調達資金の用途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の用途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策の1つと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は配当の回数について具体的な方針を定めておりませんが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり連結当期純利益	43.60円	48.72円	61.86円
1株当たり配当金 (内1株当たり中間配当金)	18.96円 (9.48円)	19.00円 (9.50円)	23.50円 (11.75円)
実績連結配当性向	43.5%	39.0%	38.0%
自己資本連結当期純利益率	21.3%	22.4%	24.0%
連結純資産配当率	9.2%	8.7%	9.1%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

4. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金については、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、下記(3)①に記載のとおり、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

しており、現時点の転換価額における潜在株式数は7,427,764株です。今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（138,952,320株）に対する潜在株式数の比率は5.35%となる見込みであります。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

払込期日	2020年12月17日
調達した資金の額	210億5,000万円（差引手取概算額）
転換価額	2,692.6円（注1）
募集時の発行済株式数	64,369,760株（注2）
当該募集による潜在株式数	3,703,703株（当初の転換価額（5,400円）における潜在株式数）
現時点における転換状況	転換済株式数：0株（残高200億円）（注1）
当初の資金用途	① 2020年3月に公表した「新規食品物流センター」建設に係る用地取得・建設資金として、2022年3月期までに約92億円、2023年3月期以降において約31億円、計約123億円 ② 2020年9月にEC物流事業の機能強化を目的に完全子会社化した日本物流開発株式会社への運転資金・既存借入金返済の返済・設備投資のための投融資資金として、2023年3月期までに約38億円 ③ 本新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、資金調達を円滑に実行することに加え、株主還元の拡充、今後の自己株式を駆使したM&Aなど機動的な投資戦略及び役員に対するインセンティブプランとしての活用を可能にするための自己株式取得資金として2021年3月までに約50億円
当初の支出予定時期	上記①～③の記載のとおり
現時点における資金の充当状況	①「新規食品物流センター」建設に係る用地取得・建設資金として調達した約123億円は、2025年3月期までに全額を充当する予定です。 ②投融資資金及び③自己株式取得資金については、当初の予定どおり全額充当しております。

(注) 1. 転換価額、転換済株式数及び残高は、2023年10月31日現在のものです。

2. 新株予約権を発行しているため、発行済株式数は2020年9月30日現在のものです。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	2,429円 □2,248円	1,929円	1,120円	2,023円
高 値	4,815円 □2,406円	1,998円	2,019円	2,309円
安 値	2,334円 □1,810円	950円	1,086円	1,861円
終 値	4,395円 □1,929円	1,123円	1,990円	1,983円
株価収益率	44.2倍	23.0倍	32.2倍	—

- (注) 1. 2024年3月期の株価については、2023年11月17日(金)現在で表示しております。
 2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
 3. 2021年3月期の□印は、株式分割(2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落ち後の株価であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である和佐見勝、株式会社マツキヨココカラ&カンパニー、株式会社埼玉りそな銀行、トーヨーカネツ株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三和建装株式会社及び株式会社東計電算並びに当社株主である株式会社WASAMIは、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。